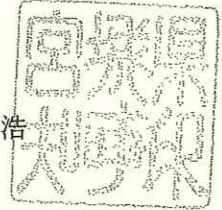


第44回石巻市都市計画審議会
報告事項

都市第560号
令和6年1月29日

石巻市長 殿
(都市計画担当課扱い)

宮城県知事 村 井 嘉 浩



石巻広域都市計画区域の変更について（照会）

石巻広域都市計画区域を別添のように変更したいので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第5条第6項において準用する同条第3項の規定により、意見を求めます。
つきましては、令和6年3月29日（金）までに御回答願います。

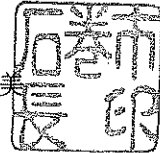


担 当：土木部都市計画課企画調査班 小林
T E L：022-211-3134／F A X：022-211-3295
E-mail：tosikep@pref.miyagi.lg.jp

石都計第276号
令和6年3月15日

宮城県知事 殿
(都市計画課扱い)

石巻市長 齋藤 正美



石巻広域都市計画区域の変更に係る意見聴取について (回答)

令和6年1月29日付け都市第560号で照会のあったこのことについては、異議ありません。

担 当	建設部都市計画課
	都市計画係 阿部
電 話	0225-95-1111 内線 5634

石巻広域都市計画区域の変更

(宮城県決定)

令和6年1月

宮城県東松島市

字名一覧表

【都市計画区域に新たに含まれる土地の区域（美里町から東松島市に変更した区域）】

市町名	字 名	地 番
東松島市	大塩字新三郷	8
	大塩字新本地	1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、2-3、2-4、3、4、5-1、5-2、6-1、6-2、6-3、13-2、13-3、24-3、57、58、59、60、61、62、63、64、65、66、67
	大塩字新裏谷地	1-1、1-2、2、3、4-1、4-2、5、6-1、6-2、10
	西福田字新白山	12、83、87、98

【都市計画区域から除外される土地の区域（東松島市から美里町に変更した区域）】

市町名	字 名	地 番
美 里 町	二郷字新蛇沼向	14、15-1、15-2、16、17、18-1、18-2、64、65、72、73、74、75、91、92、93、102、103-1、103-2、103-3、104-1
	二郷字蛇沼	14-1、18-2、33、34、35、36-1、36-2、37、38-1、45、46、47、50
	二郷字肘曲	16、17、18、19、20、21
	二郷字新浦谷地	1、2、17、18

【都市計画の協議調書】

0. 作成内容都市計画法施行規則第2条第2項に掲げる図面（添付図面目録）

番号	図 面 名	縮 尺
1 施行規則第2条第2項第1号の図面		
(1)	位置図	1/30,000
(2)	区域図	1/10,000
	計画図	1/2,500
2 施行規則第2条第2項第2号の図面		
(3)	自然公園区域、農業振興、山林振興地域を示す図	1/10,000
3 施行規則第2条第2項第3号の図面		
(4)	イ. 人口調書、ロ. 人口の推移、ハ. 人口密度	—
(5)	土地利用現況図	1/10,000
(6)	ニ. 地目別土地利用状況	—
(7)	交通施設現況図	1/10,000
(8)	チ. 当該都市計画区域の特質を示す事項及び周辺都市との関係	—
4 施行規則第2条第2項第4号の図面		
(9)	リ. 樹林地調書	—
(10)	文化財現況図	1/10,000
(11)	ヌ. 文化財現況調書	—
(12)	ル. 水辺地調書	—
(13)	オ. 農地転用調書	—
(14)	ワ. 林地開発調書	—
(15)	字界図	1/10,000
	地番図	—

(1) 位置図



(2) 区域図及び計画図

区域図

S=1/10,000(A1)

S=1/20,000(A3)

都市計画区域等の範囲及び規模

区分	市町名	範 囲	変更前	変更後	増加	減少
石巻広域 都市計画 区域	石巻市	行政区域の一部	13,014	13,014		
	東松島市	行政区域の全部	10,136	10,136	9.2	9.2
	女川町	行政区域の一部	3,851	3,851		
	合計		27,001	27,001	9.2	9.2



都市計画区域の変更

- ・新たに都市計画区域に編入する面積 9.2ha
- ・都市計画区域から除外する面積 9.2ha

計画図4

計画図3

計画図2

計画図1

美里町

2.2.117

2.2.118

東矢

仙塩広域都市計画区域

石巻広域都市計画区域

東松島市火葬場

凡 例	
	新たな都市計画区域界
	旧都市計画区域界
	都市計画区域に編入する区域
	都市計画区域から除外する区域



